

【令和3年度】第8期鹿追町介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住み慣れた地域で暮らし続けていくうえで必要なサービスを利用しやすくするために相談機能を充実させ、認知症の早期発見・対応の仕組みづくりや、家族・介護者の支援等のケア体制の推進を図ります。また必要な医療・介護サービスが継続的・一体的に受けられるよう、医療と介護の連携を推進するとともに、安心して日常生活を送るための生活支援サービスを充実していきます。 ○緊急時・災害時には迅速かつ効率的な支援を提供できるよう行政区や関係機関と連携したサポート体制の充実に努めます。	①相談機能の充実	・地域包括支援センター等における相談・支援体制の充実 ・民生委員・児童委員との連携 ・社会福祉協議会やサービス事業所との連携	地域包括支援センターでの各種相談対応(随時) 新規相談件数:194件	○	地域包括支援センターへ相談があった際に随時対応しており、民生委員や近隣住民からの情報提供などで支援に結び付く場合もある。発信のない方への掘り起こしは十分とは言えない状況にあるため、防火査察などの機会の活用や広報への周知活動を今後も継続していく。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②認知症理解の推進と認知症ケア体制の充実	・認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進 ・認知症の方を支える家族への支援 ・認知症に応じた適切な医療・介護の提供 ・認知症の方を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進	認知症VR体験講座、高校生への認知症サポーター講座、地域ケア会議の開催:各1回開催 令和3年度末サポーター養成数:549人	○	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェは開催することができなかったが、認知症VR体験講座や高校生への認知症サポーター講座の開催により若い世代へも認知症の正しい理解・普及のための取り組みを実施することができた。今後も何らかの形で継続的な開催ができると、認知症の人にやさしいまちづくりへとつながっていくと考える。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	③権利擁護制度に対する知識の普及	・権利擁護事業等体制の整備 ・成年後見制度の周知 ・高齢者虐待防止体制整備	・権利擁護コーディネーターの配置、相談窓口の設置に向けての検討 ・個別相談者数:3人	△	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、成年後見制度の周知のための学習会等は開催できなかった。成年後見制度を中心に権利擁護についての周知や相談対応等の取り組みを継続して実施する。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	④医療と介護の連携強化	・医療機関・介護サービス事業所との情報共有 ・在宅医療・介護連携推進会議の開催	医療機関と事業所で定期的なケース会議や地域ケア会議の開催:各1回開催	△	コロナ禍であり、以前のように集まって話し合う場を持つことが難しい状況にあり、在宅医療介護連携推進会議を開催することはできなかった。地域における専門職の連携強化のため、感染対策を取りながらケース会議や在宅医療介護連携推進会議の開催、地域ケア会議の連携強化、研修会等を継続して行うことが必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑤安心して日常生活を送るための支援	・介護や保健福祉サービスに関する情報を町広報紙で周知 ・生活支援コーディネーターの配置 ・町内事業所との情報共有と連携	地域包括支援センターや生活支援コーディネーターの役割等を広報紙で周知している。町内事業所との連携は随時実施。	○	コロナ禍であり、以前のように集まって話し合う場を持つことが難しい状況にはあるが、感染対策を取りながら地域における事業所間の連携をもつ取り組みを継続して行うことが今後も必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑥サービス提供の基盤整備	・専門職向け研修会等の開催	認知症VR体験講座において、在宅医療・介護連携推進事業協議会に所属する事業所の協力を得て、グループワーク等のファシリテータを務めてもらうことができた。	○	コロナ禍であり、以前のように集まって話し合う場を持つことが難しい状況にはあるが、地域における専門職の連携強化のため、感染対策を取りながら研修会等を開催できるよう今後も取り組んでいくことが必要である。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	⑦教育・研修の機会の充実と介護人材の確保	・町民向け講座等研修の開催 ・サポートボランティアポイント事業の推進 ・介護助手制度事業等の周知	認知症VR体験講座を行い、介護する側ではなく、当事者の疑似体験を通じ、認知症を「自分ごと」として考える機会となった。サポートボランティアポイントは今年度より健康ポイントと合算できるようになり、より活用しやすい形となった。 ボランティアポイント登録者数:39名、健康ポイント登録者数:750名	○	介護の担い手不足への対策としては、介護者初任者研修の開催などを通じ、来年度以降に取り組む予定である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	○すべての住民があらゆる世代において、高齢化が進む町の現状と向き合い、「共生」「共助」の意識のもとに、それぞれの生活の質を高めるために活用できる社会資源や有効な情報の相互提供・共有化を進め、効率的かつ効果的な地域の支援・見守りネットワークの推進を図ります。 ○認知症への理解を進める活動や、福祉や暮らしに役立つ制度などを学ぶ機会を作り、様々な地域課題に対し、お互いを支え合い助け合う地域づくりを進めます。	①身近な地域で支え合い、助け合う体制づくり	・社会参加の機会づくり サポートボランティアポイント事業の推進 生活支援コーディネーターとの連携 緊急通報システムの活用 認知症カフェの開催	生活支援コーディネーターによるワークショップの開催、多世代でのラジオ体操活動などを実施。 ワークショップ:4回、子供向けワークショップ:3回、夏休みラジオ体操:15回、もちつき大会:1回	○	生活支援コーディネーターが主体となって、各地域における集いの場や助け合いの場づくりに期待するところが大きい。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②緊急時・災害時の見守り体制の整備	・避難行動要支援者台帳の作成 ・個別支援計画の策定	全町地図上で要援護者のリストアップの実施。	△	要援護台帳整備は、新たなシステムの導入ができなかったため、全町地図上での把握に止まり、個別支援計画の作成には至っていない。台帳の更新や運用方法(新たなシステム導入を含め)、個別支援計画の作成に取り組んでいく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	○住民同士が関わり合い、つながり合うための集いの場や交流する場づくりを起点として、自らの豊富な経験と知識を生かして積極的に社会参加することで、地域の中で高齢者が健康を維持しながら、生きがいを持って充実した生活を送ることのできるまちづくりを目指します。 ○高齢者一人ひとりが健康でいきいきと暮らすことができるよう、生活習慣病や加齢・疾病による機能強化を防ぎ、早期発見や状態改善、重度化の予防を図る認知症予防・介護予防施策を推進し、要介護状態にならないための健康づくりや介護予防事業の取り組みを推進します。	①自分らしく輝き、活躍できるまちづくり	・老人クラブの活動支援 ・生涯学習の機会の充実 ・就労やボランティア活動の促進	生活支援コーディネーターによる老人会等での講話、ボランティアなどでの生きがいづくりの開催。 老人会での講話:2回、ボランティアポイント事業制度変更説明会および令和3年度登録者講習会:3回、令和4年度登録者講習会3回	○	生活支援コーディネーターと協力しながら、ボランティアなどで生きがいづくりを推進していく必要がある。
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	②介護予防の推進と多様なサービスの提供	・地域支援事業「介護予防・日常生活支援総合事業」の更なる展開を検討	一般介護予防事業として生きがいデイサービス、シルバー体操教室などを継続して開催している。 生きがいデイサービス:98回、シルバー体操教室:15回	○	コロナ禍であり、参加者同士の距離をとるなどの対策を取って開催しているため、新規参加者の受入れが滞りがちである。老人会等での健康講話の際に自宅でできる体操などを伝え、自宅での介護予防という観点での支援を継続していく。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	同上	③健康づくりと介護予防の一体的な取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康教育・健康相談の開催 いきいき総合健診などの各種健診の実施と保健指導の充実 感染予防対策(肺炎球菌ワクチン・インフルエンザワクチン接種などの推進) 自立支援・介護予防事業の継続 地域支援事業・介護予防事業の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 健診結果説明会: 人数:実219人 各地区老人会での健康教育:11回実施 延べ132人 各種団体健康教育:1回実施 参加者5人 健康相談:トリムセンターでの健康相談 延べ426人 訪問による健康相談 延べ27人 各地区健康相談は現在実施していない。 特定健診受診率: 51% 特定保健指導については令和3年度の値はまだ出ていない。 がん検診受診者数: 胃がん93人 肺がん141人 大腸がん144人 子宮がん192人 乳がん101人 肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンの接種の助成、周知を図った。 コロナウイルスワクチン接種について、早期に接種を進められるよう計画し、医療機関と連携を図り実施。 一般介護予防事業として生きがいデイサービス、シルバー体操教室などを継続して開催している。 生きがいデイサービス:98回、シルバー体操教室:15回 	◎	健康づくりに関する各々の事業については、継続して実施しているものの、他係や他機関と連携しながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施には至っていない。まず、課題分析し関係する係とニーズを共有し、実施に向けた準備をしていく必要がある。 介護予防に関する事業については、コロナ禍であり、参加者同士の距離をとるなどの対策を取って開催しているため、新規参加者の受入れが滞りがちである。老人会等での健康講話の際に自宅で行える体操などを伝え、自宅での介護予防という観点での支援を継続していく。
②給付適正化	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なサービスを提供するとともに、その結果として費用の効率化を通じて介護保険制度の適切な運営を図ります。	①要介護認定の適正化	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査状況チェック R3~R5年度 全件点検 	<ul style="list-style-type: none"> 要介護認定の新規・変更・更新認定に係る認定調査の内容について、書面等の審査を通じて点検。 実施数:全件 	◎	要介護認定の基礎となる認定調査票及び主治医意見書の内容を確認することで、適切な認定審査会資料の作成が行われ、より適切な審査判定につながっている。
②給付適正化	同上	②ケアプラン点検	<ul style="list-style-type: none"> 「自立支援に資する適切なケアプラン」が作成されているかをケアマネジャーとともに検証確認 R3~R5年度 ケアマネジャー1名につき1件 	<ul style="list-style-type: none"> 職能団体へ委託し事業を実施。 実施数:2件 町内に2箇所ある居宅介護支援事業所のうち1箇所の事業所について、所属している2名のケアマネジャーが担当している利用者のケアプランを1件ずつ点検。 	○	点検により、課題分析が不十分で個別性のあるケアプランとは言いがたく、また、本人を中心にチームで支援するという視点が少し足りないものであったため、ケアマネジメントの一連の過程について再度確認する場(研修会等)が必要である。
②給付適正化	同上	③住宅改修等の点検	<ul style="list-style-type: none"> 住宅改修等の事前審査・事後申請書類(写真、見積書等)の確認と状況が不明確な場合、訪問調査 R3~R5年度 書類の全件点検と必要に応じ訪問調査 	<ul style="list-style-type: none"> 提出された書類等について点検。 実施数:全件(訪問調査は0件) 	△	点検を継続し、真に必要なサービス提供に繋げるためには、施工業者等を指導するための知識の向上が課題である。
②給付適正化	同上	④医療情報との突合・縦覧点検	<ul style="list-style-type: none"> 北海道国民健康保険団体連合会に委託し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護給付適正化システムから提供される情報を活用して介護と医療情報との突合による請求実績や請求情報の縦覧点検の確認を行う。(随時) 	◎	点検により過誤請求が発見され、給付の適正化につながっている。今後も給付の適正化のため、継続して実施する。
②給付適正化	同上	⑤介護給付費通知	<ul style="list-style-type: none"> 北海道国民健康保険団体連合会に委託し実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 本人(家族等)に対し、事業者からの介護報酬の請求及び費用の給付状況等について圧着はがきにて通知 実施回数:年4回 	◎	事業所に支払われている費用を再確認し、適正なサービス利用を促すために、年4回の実施を継続する。